

【資料2】滋賀県多文化共生推進プラン(第3次改定版)最終案の主な修正点

No.	章		意見提出の場	意見の概要	対応方針(国際課案)
1	全体		議会	多言語版の作成など、プラン周知に向けた取組を記載してはどうか。	以下の通り、プラン周知についての記載を追加する。 ・第1章に「5 プランの周知」を追加する。 ・第5章行動目標1(1)③の〇多文化共生についての周知広報において、多言語でのプラン周知についての文言を追加する。
2			懇話会	「外国人県民」と表記している箇所について、「すべての県民」という表記を優先的に使い、対象を限定して記載する必要がある箇所は説明をしたうえで「外国人県民」を用いるのが良い。	原則、「外国人県民」という表記をすべての県民などの表記に置き換えた。なお、第1章に外国人県民についての説明を記載した上、固有名詞やグラフ・指標の部分のみ「外国人県民」という表記を用いている。
3	第1章		懇話会	多文化共生の説明文について、「対等な関係を築こうとしながら」ではなく、「対等な関係を築きながら」といった表現にしてはどうか。	意見のとおり、修正した。
4			議会	国籍や民族などの違いにかかわらず、と書かれているが、違うと聞くと、正解不正解があるようにイメージされるので、異なるの方がふさわしいと思うがどうか。	国の多文化共生の定義において、「文化的ちがい」とひらがなで表記していることに倣い、「違い」を「ちがい」とひらがなで表記する。
5	第4章		庁内	行動目標4のみ支援を使っているのはなぜか。	支援の文言を削除する。「働く場での活躍支援」→「働く場での活躍」
6	第5章		県民政策コメント	県や市町で活動する多文化共生に関する担い手を、広域で活用できる人材バンクのような仕組みづくりについて言及してほしい。	意見を踏まえ、行動目標1(2)④に、「広域的な活動を推進する仕組みづくりの検討」を追加。
7			庁内照会	—	行動目標3(1)①に、「居住支援法人による活動の促進」を追加。 行動目標4(1)④に、「外国人を雇用する企業の社員に向けたコミュニケーション支援」を追加。 行動目標5(1)②に、「オンライン通訳の設置」「外国人児童生徒等オンライン日本語教室」を追加。
8			懇話会	県内推進体制に「県国際交流推進協議会」を入れるべきではないか。	意見のとおり、修正した。
9			事務局	—	今までの議論を踏まえ、県庁内の連携体制を強化するため、「県多文化共生推進本部」を設置した。
10	第6章		庁内	指標設定について、災害時サポーター新規登録者数が5人は少ないのではないかと。行動目標4の指標が定まっていない。働く場での活躍支援を包括して示せる指標があればよい。教育分野について、あいまいな基準を目標にしてよいのか、例えば必要な人に100%という目標も考えられるのではないかと。	以下の通り、指標を修正、追加する。 「災害時外国人サポーター登録人数(人)」 R5:137人 R11目標:167人 「外国人被災者を支援する体制を整備している市町数(市町)」 (R5:— R11目標:19) 「県内企業の外国人従業員や留学生等を対象にした日本語およびビジネスマナー講座の受講者修了率(%)」 R5:— R11目標:100% 「日本語習熟状況が「ほとんど通じない」「片言が話せる」児童生徒のうち「特別の教育課程」による指導等を受けている児童生徒の割合(%)」 R5:— R11目標:100%